

学校教諭との連携

「いのちの授業」

子どもたちの生きる力を育むために



いじめや自殺など学校生活での課題が山積する中、子どもたちが日々を楽しく生き、将来にわたり幸福を感じられるようにするために、私たちは何を教えていけばよいのでしょうか。

小児循環器領域の専門医師として長年学校保健に携わり、

養護教諭らと連携して「いのちの授業」を展開してこられた土井庄三郎先生に、

「いのちの授業」に至った経緯、その実際や受講した児童・生徒の反応などを詳しく紹介していただきます。



●執筆者

土井 庄三郎

どい しょうざぶろう

東京医療保健大学
立川看護学部 教授

東京医科歯科大学（現 東京科学大学）医学部を卒業後、同大学小児科医局に入局し小児循環器を専攻する。1994～2019年（米国留学1996～1998年）の25年間大学小児科に在籍。小学校医を20年間兼務し、学校心臓検診に40年間従事してきた。

私と学校保健

私は長年、学校保健に携わってきました。1982年に大学を卒業し、4年目に小児循環器医師として学校心臓検診と出会い、2002年から現在まで東京都予防医学協会学校保健専門委員（心臓）、2011年から現在まで東京都医師会都立学校心臓検診判定委員会委員を務めてきました。ここ数年は学校心臓検診における心電図のデジタル化に向けて、日本小児循環器学会の医療DX推進ワーキング委員として、子ども家庭庁を含む各省庁や日本医師会など意見交換してきました。また小児心電図AI診断サポートシステムの開発に取り組み、東京都予防医学協会にもご協力いただいています。

私は大学小児科に在籍していた2000年4月から、筑波大学附属小学校の校医を2020年3月まで20年間兼務しました。全校児童960人の運動器検診や結核検診を含む春の学校健診、5年生の生活習慣病検診や1年生の健康相談などに携わりました。2011年に養護教諭の齋藤久美先生から、養護教諭を対象に「子どもの心疾患」の講演を頼まれました。当初は校内で開催された初等教育研修会だったのですが、その

後、口コミで話が広がり、東京、神奈川、埼玉や千葉など関東圏を中心に、北海道も含め計10回以上養護教諭の研修会で講演し、学校保健関連雑誌への投稿依頼にも応じました。

養護の先生方は、心疾患をもつ児童・生徒の学校生活における管理指導面で、クラス担任や保護者から相談されることが多く、悩まれる時もあるようでした。そのため先生方が「子どもの心疾患」を理解し、症状の出現に気づけるよう、学校心臓検診、学校生活管理指導表や学校心臓突然

死などのテーマを取り上げました。

「子ども心疾患」を配信 医学教育セミナーで、

日本小児循環器学会理事として活動していた2017年に、医学教育事業助成の公募を知りました。私が数年間行ってきた養護教諭への講演活動を学会員に分担し、さらに多くの養護教諭に「子どもの心疾患」を知ってもらえるチャンスと捉えました。守って救えること「命」と題した私たちの企画は採択され、外部資金を獲得しました。実際の活動は2018～2020年の3年間に、計4回の教育セミナーを参加費無料で企画しました。東京の会場で講演し、そこから複数の地方拠点へ遠隔配信しました。コロナ禍により加速した遠隔配信技術ですが、コロナ禍前からの取り組みは当時としては画期的だったように思います。表1に示した内容をそれぞれの対象者に向けて、複数の学会員が講演しました。準備には相当の時間を費やしましたが、延べ1500人の聴講者にご参加いただき、アンケート調査からは大きな成果を感じられました。

「いのちの授業」に至った経緯

第2回の教育セミナーで初めて学

会員以外の講演者として、東京学芸大学附属国際中等教育学校保健体育科の佐藤毅先生を招聘し、「いのちの授業」のテーマでご講演いただきました。佐藤先生は以前から心臓移植をテーマとした「いのちの授業」を、多くの学校で「出前授業」として実施されてきました。児童・生徒に「いのち」を考えさせる授業内容で、セミナー終了後の聴講者アンケートには、「いのちの授業」を実践しているところを見たいという多くの要望が寄せられました。そこで最終回は佐藤先生の「いのちの授業」とともに、われわれ医師が学校で実践した授業を録画し、配信する企画を立てました。当初最終回は2020年2月の開催予定でしたが、折しもクルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号の寄港により日本でもコロナ禍が懸念され始め、同年11月まで延期となりました。内容は図1に示したように小・中・高校の3部に分け、それぞれ最初に養護教諭による学習指導要領の解説、続いて医師または佐藤先生による「いのちの授業」の実践録画、そして最後に関係スタッフによるディスカッションという構成としました。ディスカッションでは「いのちの授業」のテーマに関して意見交換し、出産や突然死など種々の候補が

図1 最終回「いのちの授業」～学校教諭とともに作る～のプログラム

プログラム			
小学校の部	10:05～	開会の挨拶	高橋健先生
	10:10～	挨拶	大塚亮先生
	10:20～	小学校学習指導要領解説(小学校教諭で「いのち」を教えること)	齋藤久美先生
	10:20～	いのちの授業(中西敏雄先生、内田敬子先生による養護のビデオ授業)	内田敬子先生
	10:50～	ディスカッション(大塚亮先生、齋藤久美先生、中西敏雄先生、内田敬子先生)	
中学校の部	休憩(約50分間)		
	12:30～	挨拶	鮎沢衛先生
	12:35～	中学校学習指導要領解説(中学校教諭で「いのち」を教えること)	辻野智香先生
	11:45～	いのちの授業(土井庄三郎先生、種市専富先生による養護のビデオ授業)	種市専富先生
	13:15～	ディスカッション(鮎沢衛先生、辻野智香先生、種市専富先生、土井庄三郎先生)	
高校の部	休憩(約10分間)		
	14:00～	挨拶	松井彦彦先生
	14:05～	高等学校学習指導要領解説(高校教諭で「いのち」を教えること)	村井伸子先生
	14:15～	いのちの授業(佐藤毅先生による養護のビデオ授業)	佐藤毅先生
	14:45～	ディスカッション(松井彦彦先生、村井伸子先生、佐藤毅先生、齋藤智洋先生)	
		閉会の挨拶	立川看護学部小児科 土井庄三郎先生

あがりしました。今回取り上げた心臓移植のテーマに関しては、臓器移植の選択は正解が一つではなく、自分ごととして捉えるべき重要事項で、他人の意見にも傾聴でき、保護者とも共有できるなど幅広い観点で「いのちの授業」の適切なテーマと結論

表1 「守って救える子どもの命」遠隔配信セミナー

2018年8月19日	第1回(対象: 学校教諭、コメディカルと学会員など) 先天性心疾患、後天性心疾患、不整脈、心臓突然死、臓器移植、学校生活管理
2019年2月24日	第2回(対象: 学校教諭、コメディカルと学会員など) 児童の訴え、学校突然死、感染症、集中治療、「いのちの授業」(佐藤 毅先生)
2019年8月18日	第3回(対象: 学校教諭、心疾患患者、保護者と学会員など) 救命処置、ASUKAモデル、移行医療 「いのちを考えてもらうには?」
2020年2月23日 →2020年11月21日	第4回(対象: 学校教諭と学会員など、webのみ) 実践「いのちの授業」(学校教諭3名と小児科医師9名)



図3 筑波大学附属小学校5年生への「いのちの授業」風景(2019年7月10日)

から出された質問に答えました。佐々木先生の印象として、受講後の児童はいのちの尊さについて考えを深めることで、健康を他人ごとから自分ごととして捉えるようになり、脳死・臓器移植の是非を自分だけでなく家族の視点に転換して考え、さらにそれを両親への感謝など生きる価値の実感として受け止められるようになった、と2023年の「いのちの教育セミナー」で発表されました。

「いのちの授業」の活動を広げるために

以上のような「いのちの授業」の活動をさらに広げるために、日本小児循環器学会内に「学会と教育の連携委員会」を2021年8月に新設し、協力員として3人の学校教諭にも参画いただき、現在まで活動を継続しています。今年度中に学会ホームページ²⁾に、「いのちの授業」申し込みフォームを掲載する予定で、全国の学校教諭をはじめ教育関係者の方々に活用いただくことで、連携を深めていきたいと考えています。私たちの取り組みは、学習公開・初等教育研修会の学校保健分科会や、日本小児科学会学術集会のシンポジウム、パネルディスカッションや教育講演でも複数回取り上げていただきました。また日本小児科学会から「地域における教育分野との連携」の報告があり、小児科医師と学校教育との連携の高まりを感じています。また現在勤務している東京医療保健大学立川看護学部で、学生がいのちを実感する講義を提案し、2024年4月に新1年生対象に特別講義を企画しました。心臓移植後の患者さんをJOTから派遣していただき、まさに「いのちの授業」と言える実体験をお話しいただきました。この内容は、佐々木先生が立ち上げられた勉強会「いのちの授業づくりプロジェクト」で、2024年6月29日に発表しましたが、看護学生の心へのいのちの重さが染み付いたようです。

せん。複数回のカリキュラムマネジメントにより、小学校高学年生は「いのち」に真摯に向き合い、自分の考えをまとめ、他人の意見に傾聴して取り組めるテーマであることを実感しました。私の後の授業では脳死や意思決定・表示の授業、そして7コマ目はJOTへの見学、最後に総合討論の時間となりました。素晴らしいカリキュラムマネジメントに感嘆するとともに、児童のキャリア教育に大いに資するものと思われました。

「いのちの授業」を受講した児童・生徒の反応

図4は2019年12月17日に都内某中学校1年生を対象に実践した際の授業風景です。当日は富山大学小児救急の種市先生と2人で担当し、最初の授業を任せられました。種市先生は米国まで心臓移植患児と同行した経験も含め、心臓移植に関して詳しく話す予定でした。そこで私は心臓移植に至る過程として、心疾患の薬物・手術療法、そして補助人工心臓の装着について解説し、最後に「日々の生活の辛さ」を克服するために「人として大切なこと」をテーマに、グループディスカッションをしてもらいました。皆熱心に討論した後、最後の発表では「人として

学校の現状とこれから

学校では現在課題が山積しており、児童・生徒のいじめや自殺など痛ましい事象は年々増え、小・中学校の不登校児数は過去最高に達しています。一方2021年度版学校保健の動向によれば、学校教員の精神疾患による休職者数は非常に多いのが現状です。また長時間労働や授業以外の業務負担の多さから、教員の志願者数は減少が続いています。日本の2024年の世界幸福度ランキングは143カ国中51位で、ほとんどの欧米先進諸国に比し低迷しています。要因として寛容さ、社会的支援と、人生の主観的満足度が低いことです。中でも寛容さはほぼ最下位に近く、他者から監視されている感覚が強いことが、学校に限らず日本の大きな社会問題と考えられます。ランキング上位の北欧諸国では、プライベートを大切に、幸福は日常生活の中に存在するという認識から、日々の生活を楽しむ有意義に送ろうとしています。小学校における道徳の特別教科化も始まり、新しい学習指導要領は順次小・中・高校・大学で進められています。より社会に開かれた教育など、カリキュラムマネジメントやアクティブラーニング

図4 都内中学校1年生への「いのちの授業」風景(2019年12月17日)



グが重要視されてきています。このような機会を活かし、私たち小児科医師が児童・生徒や学生の教育に参画し、自分たちの経験からいのちの大切さを伝えることは、大きなインパクトがあるように思います。一人でも多くの学校教諭の方々に賛同していただき、ともに子どもたちに幸福を感じられる未来を提供していきたいと思えます。最後に、お時間のある方は「学校保健セミナー」のオンデマンド配信も視聴していただければ幸いです³⁾。

3)学校保健セミナー <https://www.yobouigaku-tokyo.or.jp/news/seminar/>



日本臓器移植 ネットワークとは

医療と無関係の方々には、日本臓器移植ネットワーク(JOT: Japan Organ Transplant Network)は馴染みが薄いと思われる、その取り組みを簡単に紹介させていただきます。1995年に発足した公益社団法人で、移植を待つレシピエント、死後に臓器を提供するドナー、そして命の橋渡しをする医師の連携を支援する団体です。図2に示したように、臓器移植に関しては、「提供する権利」「提供しない権利」「受ける権利」「受けない権利」のすべての権利が担保され、どの考え方も自由に選択でき尊重されるべきです。移植医療を支援する活動とは別に、文部科学省が後援する「いのちの教育セミナー」を、日本教育新聞社とともに主催しています。2022年1月に開催された今求められる「いのちの教育」では、文科省調査官から「いのちの大切さを子どもたちに教えるためには、学校からの積極的発信」が要望され、また医療従事者による子どもたちへのキャリア教育の重要性も指摘されていました。その他「いのちの授業」に用いる教材の提供や講師の派遣も行っています。

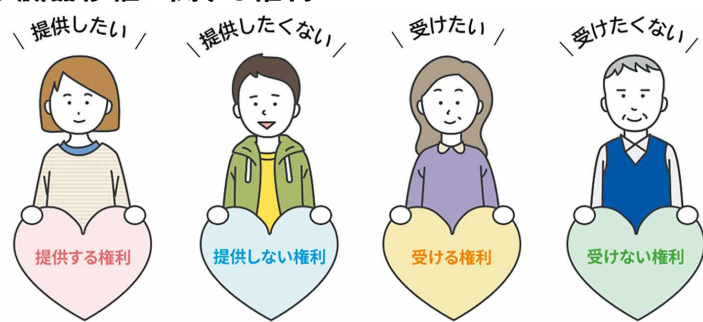
興味のある方はJOTのホームページをご覧ください。

「学校教諭との連携」いのちの授業」の実践

ここでは私が児童・生徒に実践した3回の「学校教諭との連携」いのちの授業を紹介させていただきます。図3は2019年7月10日に筑波大学附属小学校5年生に実践した際の授業風景です。私が担当したのは1コマの授業でしたが、養護教諭の齋藤久美先生が企画した「いのちの授業」はカリキュラムマネジメントにより全8コマあり、私の授業は4コマ目でした。最初に理科教諭、次に道徳教諭の授業があり、3コマ目は総合活動の授業を齋藤先生が担当し、海外渡航により心臓移植を受けた「しずくちゃん」を紹介しました。私はその続きとして「しずくちゃん」の心疾患、人工心臓の話をした後に心臓移植の現状について解説しました。子どもたちの真剣な眼差しは私の脳裏に今でも焼き付いており、最後に射た質問が数多く出ました。自分の意見を述べた男児は、興奮気味に将来自分も人のいのちを救う医師になりたいと言っていました。小學生には人の死を扱うテーマは時期尚早と考える人も多いようですが、私の印象では決してそうではありません。

図2 臓器移植に関する権利

出典:日本臓器移植ネットワークホームページ



臓器移植は、善意による臓器の提供により、成り立つ社会性の高い医療です。誰もが選択することのできる4つの権利が担保されています。これは、自分の死後に臓器を「提供する権利」「提供しない権利」、あるいは移植が必要ほど重い臓器の機能不全となったときに、移植を「受ける権利」「受けない権利」という権利であり、どの考え方も自由に選択でき尊重されるべきものです。

1)日本臓器移植ネットワーク (JOT) <https://www.jotnw.or.jp/forteacher/teacher/>
2)日本小児循環器学会 <https://jpsccs.jp>